資料3-1

子ども及びその保護者への啓発事業について

令和4年9月 薬務課監視係

1. 令和4年度の啓発資材送付について

2. スポーツチームとコラボレーションした ジェネリック希望シールの配布について

子ども及びその保護者への啓発事業について

○子どもの世代で普及率が低いことが指摘されていることから、普及率の底上げを行うべく、令和2年度より、ジェネリック医薬品への切り替えにより100円以上の医療費減額が見込める15歳未満患者を対象として、資材送付による 啓発を実施している。

○令和2年度は福岡市及び北九州市にて、令和3年度より県全域に対象を広げて

実施している。

【啓発の概要】

GE使用を促進する啓発用パンフレット及び保険証や「子ども医療証」※に貼付可能なGE希望シールを作成し、以下の対象に配布。

※ 子ども医療費支給制度を利用する際に医療機関等で提示するもの。

○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者世帯

- ・県内の15歳未満
- ・GE使用による差額が100円以上 (ただし、昨年送付した対象者に対しては送付しない。)
- ※ 対象者の抽出においては、福岡県国民健康保険団体連合会に御協力いただいている。



対象者について

- ○各市町村へ、データ提供の承諾依頼 → 51市町村より承諾取得
- ※9市町村においては、個人情報提供に係る委員会への諮問の時期が合わない、市町村独自の事業を実施しているため不要等の理由により、承諾を得られなかった。
- ○現在、福岡県国民健康保険団体連合会に協力いただき、 下記条件にて対象者の抽出を依頼中。
 - ○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者

- ・県内の15歳未満
- ・GE使用による差額が100円以上(令和3年8月から令和4年7月調剤分) (昨年送付した対象者については、当課にて除外。)
- ○抽出及び発送の結果については、第2回協議会にて報告予定。

- 1. 令和4年度の啓発資材送付について
- 2. スポーツチームとコラボレーションした ジェネリック希望シールの配布について

ジェネリック希望シールのスポーツチームとのコラボレーションについて

- ○子どもの世代をターゲットとして、ジェネリック医薬品希望シールに、福岡県内のスポーツチームのロゴやマスコットを使用することにより、ジェネリック医薬品への関心を高め、使用促進につなげることを目的とする。
- ○希望シールの制作は、全国健康保険協会福岡支部と福岡県で共に実施。
- ○なお、現行の啓発資材についても引き続き使用することとする。





デザインについて

ジェネリック医薬品希望シール(アビスパ福岡)

表面 裏面





【留意事項】

- ・ジェネリック医薬品も医療用医薬品ですので、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 使用できる病気(効能)が異なる場合や、在庫がない場合など切り替えることができない場合もあります。

デザインについて

ジェネリック医薬品希望シール(ギラヴァンツ北九州)



裏面

